



2019年度 日本企業支援法律セミナー & 無料法律相談予約会

改正税法のポイントと留意点（第2回）

日 時： 2019年11月15日（金） 18:20～20:00

場 所： モンゴル・日本人材開発センター

主 催： 在モンゴル日本大使館、 共 催： 大正法律事務所、 ANTTコンサルティングLLC

◇2019年6月国会で、税法（一般税法、個人所得税法、法人税法、VAT税法その他）が大改正されました。前回のセミナーにおいて一般税法と法人税法をご紹介しましたので、今回は、個人所得税法とVAT税法をご紹介します。

◇来場者には税法の日本語訳をプレゼントします（先着30名程度。ただし、どの範囲まで翻訳できているかは未定です。また、翻訳終了次第、大正法律事務所WEBサイトで改正税法の日本語訳を公開予定です）

18:00	開場	
18:20-18:30	開催あいさつ	在モンゴル日本大使館担当者
18:30-19:50ごろ	個人所得税法	岡英男（弁護士、大正法律事務所）
	VAT税法	Tsend-Ochir Munkhbold（弁護士、ANTTコンサルティングLLC）
	質疑応答	

* 質問についてはセミナー中に適宜受け付けます

【無料法律相談の予約】

時間中、在モンゴル日本大使館における無料法律相談の予約を受け付けます。11月は、11日～15日、19日の6日間無料法律相談を開催しています。相談無料です。沢山の方のご利用をお待ちしています